

(別紙)

平成25年度事業報告書 (案)

平成26年5月23日

一般社団法人全国放送派遣協会第27回通常総会審議議案

<はじめに>年度当初における事業計画

平成25年度の事業計画は、平成25年5月24日(金)「原宿・東郷記念館」で開かれた第26回通常総会において、次のⅠ～Ⅵの通り決定された。

- Ⅰ. 従業員の教育・訓練事業の継続実施
- Ⅱ. 派遣元責任者講習
- Ⅲ. 福利厚生制度の運営に関する事業
- Ⅳ. 放送派遣相談センターの運営
- Ⅴ. セミナー・講演会等の開催
- Ⅵ. 会報・印刷物・出版物等の発行配布及び諸活動

平成25年度における事業実施の経過と内容を、以下の通り報告する。

Ⅰ. 「従業員の教育・訓練事業の継続実施」

平成25年度中、従業員研修は以下の2回実施した。

1. TV番組演出基礎コース研修

[実施月日] 平成25年6月13日(木)、14日(金)

[実施場所] (財)NHK放送研修センター(東京都世田谷区砧1-10-11)

[研修内容] 放送のガイドライン(共通)・番組制作の基礎～企画と構成

撮影実習～企画構成の映像化・編集実習・収録番組の試写講評等

[参加者数] 3社8名(会員社2社7名、非会員社1社1名)

2. TV制作技術基礎コース研修

[実施月日] 平成25年6月13日(木)、14日(金)

[実施場所] (財)NHK放送研修センター(東京都世田谷区砧1-10-11)

[研修内容] 放送のガイドライン(共通)・音声技術の講義と実習

照明技術の講義と実習・撮影技術の講義とVTRロケ実習

収録作品の試写講評等

[参加者数] 5社10名(会員社3社8名、非会員社2社2名)

平成25年度は、2つの講座が開かれ18名(昨年度は23名)が受講した。前年度より

は5名減である。平成25年度も演出系と技術系を同日に開催し、放送のガイドラインを共通課目として行った。特に演出系の研修は実習に重きを置き、撮影実習からポストプロへとシフトチェンジした。受講者数は延べ1,670名を超えた。

平成27年4月1日施行予定の改正法案には、派遣元に派遣労働者のキャリアアップを図る施策を講じる義務が強く求められている。協会が開催するこの「スタッフ研修」に参加していただくことで、この問題を解決する一助になると考え、さらに研修の充実を図る。平成26年度の研修カリキュラムについては、(財)NHK放送研修センターとも打ち合わせを行い、平成25年度と同様の内容となる予定である。

研修日程は6月12日(木)・13日(金)に①TV番組演出基礎コース研修②TV制作技術基礎コース研修の2つのコースを同時開催する。募集は4月下旬を予定している。

II. 「派遣元責任者講習」

1. 「平成25年度派遣元責任者講習」の実施概要

平成2年10月に施行された制度改正以来、「派遣元責任者講習」は一般労働者派遣事業を行う許可事業所の派遣元責任者に、その受講が義務づけられている。また、特定労働者派遣事業を行う届出事業所の派遣元責任者にも、なるべく受講するよう行政から指導がなされている。派遣元責任者は概ね3年に一度講習を受講する必要がある。本協会は厚生労働省の確認団体として「派遣元責任者講習」を毎年開催している。

平成25年度の派遣元責任者講習は19回開催、定員3,040名で実施した。受講者数合計は1,809名(受講率59.5%)と大幅な減少であった。

受講料は従来通り、会員社5,000円・非会員社9,000円である。

2. 開催地別実施報告

| | 平成25年度 | | 開催地 | 受講者 | 定員 |
|----|--------|---|-----|---------------------|------------------|
| 1 | 4月12日 | 金 | 東京 | 120 | 200 |
| 2 | 5月28日 | 火 | 東京 | 173 | 200 |
| 3 | 6月11日 | 火 | 東京 | 153 | 150 |
| 4 | 6月20日 | 木 | 愛知 | 77 | 150 |
| 5 | 7月3日 | 水 | 東京 | 150 | 200 |
| 6 | 7月19日 | 金 | 大阪 | 83 | 140 |
| 7 | 8月9日 | 金 | 東京 | 77 | 200 |
| 8 | 8月22日 | 木 | 愛知 | 102 | 150 |
| 9 | 9月6日 | 金 | 東京 | 64 | 150 |
| 10 | 10月9日 | 水 | 大阪 | 75 | 150 |
| | | | | | |
| 11 | 10月23日 | 水 | 東京 | 92 | 150 |
| 12 | 11月19日 | 火 | 東京 | 100 | 150 |
| 13 | 11月28日 | 木 | 愛知 | 82 | 150 |
| 14 | 12月13日 | 金 | 東京 | 61 | 150 |
| 15 | 1月24日 | 金 | 東京 | 80 | 150 |
| 16 | 2月6日 | 木 | 大阪 | 108 | 150 |
| 17 | 2月25日 | 火 | 東京 | 68 | 150 |
| 18 | 3月7日 | 金 | 愛知 | 80 | 150 |
| 19 | 3月14日 | 金 | 東京 | 64 | 150 |
| | | | | 受講者合計 1,809名 | 定員 3,040名 |

講義内容及び講師

- イ 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律について
講師…(一社)日本人材派遣協会アドバイザー他
- ロ 労働者派遣事業の運営の状況及び派遣元責任者の職務遂行上の留意点等について
講師…(一社)日本人材派遣協会アドバイザー他
- ハ 個人情報保護の取扱いに係わる労働者派遣法の遵守と公正な採用選考の推進等について
講師…(一社)日本人材派遣協会アドバイザー他
- ニ 労働基準法等の適用に関する特例等について
講師…社会保険労務士他

3. 受講者数推移

| 実施年度 | 受講者数 | 実施年度 | 受講者数 |
|--------|--------|--------|--------|
| 平成10年度 | 319名 | 平成18年度 | 3,989名 |
| 平成11年度 | 351名 | 平成19年度 | 4,851名 |
| 平成12年度 | 842名 | 平成20年度 | 2,977名 |
| 平成13年度 | 910名 | 平成21年度 | 2,271名 |
| 平成14年度 | 1,840名 | 平成22年度 | 1,949名 |
| 平成15年度 | 2,384名 | 平成23年度 | 2,358名 |
| 平成16年度 | 2,469名 | 平成24年度 | 2,308名 |
| 平成17年度 | 2,597名 | 平成25年度 | 1,809名 |

Ⅲ. 「福利厚生制度の運営に関する事業」

1. 「全国放送関連・団体定期保険制度」の運営状況について

平成8年1月1日に発足したこの制度は、数次の制度変更を経て今日に至っており、現在では会員社の中に確かな制度となっている。また、会員社にとってスケールメリットが大きく、契約内容の面や配当還元率が有利である。

平成25年度の保険金支払いは、本年1月1日現在6件3,800万円あり、配当還元率は払込保険料に対して、10.74%（前年度53.6%）に留まった。

<平成24年度の運営状況>

A. 追加募集 (平成26年1月1日現在)

- *新規加入 = 1社
- *加入社 = 38社
- *加入者 = 2,979名
- *総加入保険金 = 183億6,600万円

B. 平成25年度の保険金支払いについて

- *支払い保険金 = 6件3,800万円
- *配当還元率 = 10.74%

団体定期保険契約の推移 (各年1月1日現在)

| 各 年 | 加入社数 | 加入者数 | 総加入保険金 |
|-------|------|-------|-------------|
| 平成 8年 | 33 | 1,933 | 131億,400万円 |
| 平成 9年 | 39 | 2,289 | 155億5,200万円 |
| 平成10年 | 40 | 2,421 | 161億1,300万円 |
| 平成11年 | 41 | 2,380 | 150億5,100万円 |
| 平成12年 | 40 | 2,441 | 152億2,600万円 |
| 平成13年 | 40 | 2,445 | 154億4,800万円 |
| 平成14年 | 40 | 2,504 | 154億8,000万円 |
| 平成15年 | 39 | 2,283 | 151億6,000万円 |
| 平成16年 | 35 | 2,100 | 147億5,100万円 |
| 平成17年 | 36 | 2,305 | 165億9,900万円 |
| 平成18年 | 35 | 2,217 | 157億4,100万円 |
| 平成19年 | 34 | 2,188 | 157億8,200万円 |
| 平成20年 | 34 | 2,414 | 165億1,400万円 |
| 平成21年 | 33 | 2,635 | 165億4,800万円 |
| 平成22年 | 34 | 2,684 | 170億9,100万円 |
| 平成23年 | 35 | 2,764 | 167億8,300万円 |
| 平成24年 | 38 | 2,886 | 172億2,400万円 |
| 平成25年 | 38 | 2,963 | 179億9,800万円 |
| 平成26年 | 38 | 2,979 | 183億6,600万円 |

2. 積立年金制度

金融環境が悪い状況が続く中、現在新規募集は行っていない。

参考：平成26年1月1日現在、積立年金加入社は8社、加入者は18名。

IV. 「放送派遣相談センターの運営」

1. 放送派遣相談センターの運営状況

平成16年3月に開設した「放送派遣相談センター」の運営は、平成19年より協会内で行っている。平成25年度は下記の事業を行った。

- ① 「放送派遣相談室」の運営
- ② 「派遣責任者セミナー」の開催
- ③ 「地区別勉強会」の開催
- ④ 「放送派遣相談Q&A」の発行
- ⑤ 「改正法実務者セミナー」の開催

「放送派遣相談センター」運営委員会の委員は、中野正紀委員長（㈱フレックス 常務取締役）、西瀧順二副委員長（㈱クリア代表取締役社長）、佐藤憲司委員（㈱日テレ・テクニカル・リソーシズ執行役員）、高橋正嘉委員（㈱TBSビジョン専務取締役）、中嶋常人委員（㈱共同テレビジョン常務取締役）、金重博美委員（テレビ朝日映像㈱常務取締役総務本部長）、内田勉委員（㈱日経映像常務取締役）、中村洋之委員（㈱クリーク・アンド・リバー社取締役執行役員）、大内一徹委員（㈱アクトファースト代表取締役社長）、大滝功委員（㈱フラッグス代表取締役）、田村正裕委員（㈱ディー・ライン代表取締役）以上会員社。山田信幸委員（放送派遣相談センター相談員・協会顧問）、佐久間義彦委員（協会顧問）、田部谷進委員（協会専務理事）の14名で構成し、事例集制作にあたっては、弁護士の近藤麻紀氏、社会保険労務士の宮本美恵子氏にご協力いただいた。

平成25年度の運営委員会は、6月から6回開かれ「地区別勉強会」「平成25年度派遣責任者セミナー」「改正法実務者セミナー」の開催、及び事例集「放送派遣相談Q&A 2013」の編集方針等が話し合われた。

2. 「放送派遣相談室」の運営

「放送派遣相談室」は毎週水曜日の午後1時～5時、相談員の山田信幸顧問が事務局に詰め、相談に応じる体制をとっている。FAX、メールは24時間受け付けている。

平成25年度は、24年改正法及び次回の改正法の傾向等に関する相談が多かった。

運営主体：（一社）全国放送派遣協会

相談内容：「労働者派遣法」に基づく事案全般及び関係法令に関する相談

※相談者のプライバシー、個人情報の保護厳守

相談対象：会員社、派遣スタッフ、非会員社、派遣先

相談方法・回答方法：メール soudan@zhhk.or.jp

ホームページ <http://www.zhhk.or.jp>

費用：原則無料

3. 「平成25年度派遣責任者セミナー」の開催

平成24年11月6日（水）10時00分～16時30分

アルカディア市ヶ谷（私学会館）で例年通り開催した。概要は次の通り。

主催：（一社）全国放送派遣協会

運営：放送派遣相談センター運営委員会

協力：（一社）日本民間放送連盟 東京労働局 三田労働基準監督署

ベリーベスト法律事務所 アルカディア社会保険労務士事務所

| 時間 | 内容 | |
|-------------|------|-----------------|
| 10:00~10:05 | 開会挨拶 | 小山一彦 協会会長 |
| 10:05~10:10 | 来賓挨拶 | 牧巖 民放連労務専門部会部会長 |

< 第一部 >

| | | |
|-------------|--------------------------|-----------------------------|
| 10:10~11:10 | 講演Ⅰ 「放送派遣業界の労働環境について」 | 三田労働基準監督署第二方面 井口真弥子主任監督官 |
| 11:10~12:10 | 講演Ⅱ 「放送派遣業界の指導状況について」 | 東京労働局需給調整事業部 伊藤慎吾需給調整指導官 |
| 12:10~13:10 | 昼食休憩 | |

< 第二部 >

| | | |
|-------------|-----------------------|-----------------------------|
| 13:10~14:10 | 講演Ⅲ 「改正法対応の実務について」 | アルカディア社会保険労務士事務所 宮本美恵子代表 |
| 14:10~15:10 | 「改正法の法的対応について」 | ベリーベスト法律事務所 近藤麻紀弁護士 |
| 15:10~15:20 | 休憩 | |
| 15:20~16:20 | 「今後の労働者派遣法について」 | 放送派遣相談センター運営委員会 田部谷進事務局長 |
| 16:20~16:30 | 閉会挨拶および受講証明書交付 | 放送派遣相談センター運営委員会 |

案内発送：会員社・放送局・学校関係

参加者：放送局80社139名、会員社66社142名、学校関係3校4名、
運営委員13名、当日スタッフ5名、民放連2名、講師4名、
総参加者数309名。

4. 「地区別勉強会」の開催

平成23年度からの新しい試みとして、全国を9つのブロックで区切り、各地方の労働局の協力の下、放送局と派遣元会社が合同で労働者派遣法を学ぶ、無料の勉強会を開催している。平成25年度は7月26日（金）に「東北地区勉強会」を仙台で開催。9月20日（金）に「近畿地区勉強会」を大阪で開催した。

放送局への案内告知は（一社）日本民間放送連盟にご協力をいただいた。

①「東北地区勉強会」

開催日時：平成25年7月26日（金）13：00～16：30

開催場所：仙台商工会議所

対象社：東北地区の放送局・会員社・非会員社

| 時間 | 内容 | 担当 |
|-------------|------------------------|------------------------------------|
| 13:00～ | 受付開始 | |
| 13:30～13:35 | 主催者挨拶 | 佐久間義彦顧問 |
| 13:35～15:00 | 講演Ⅰ 「改正労働者派遣法のポイント」 | 宮城労働局職業安定部 需給調整事業室 菅原淳需給調整室長 |
| 15:00～15:15 | 休憩 | |
| 15:15～16:45 | 講演Ⅱ 「放送派遣事例と今後の動向」 | 田部谷進専務理事 |

<参加社>

会員社～(有)映像工房コム (株)MTS プランニング (株)タップ

放送局～(株)青森テレビ (株)秋田放送 秋田朝日放送(株) (株)山形テレビ

(株)さくらんぼテレビジョン (株)岩手めんこいテレビ (株)東日本放送

東北放送(株) (株)仙台放送 (株)福島テレビ (株)福島中央テレビ

非会員社～(株)仙台放送エンタープライズ 東北映画制作(株) (株)東北映像

(株)東北共立

以上 20社28名が参加いたしました

②「近畿地区勉強会」

開催日時：平成25年9月20日（金）13：00～16：30

開催場所：エルおおさか

対象社：近畿地区の放送局・会員社・非会員社

| 時間 | 内容 | 担当 |
|-------------|-------------------------|------------------------------|
| 13:00～ | 受付開始 | 山田信幸顧問 |
| 13:30～13:35 | 主催者挨拶 | |
| 13:35～15:00 | 講演Ⅰ 「改正労働者派遣法のポイント」 | 大阪労働局需給調整事業部 古久保和太需給調整指導官 |
| 15:00～15:15 | 休憩 | |
| 15:15～16:45 | 講演Ⅱ 「放送派遣相談事例と今後の改正」 | 田部谷進専務理事 |

<参加社>

会員社～(株)エー・ビーシーリブラ (株)ブレンズ (株)エキस्प्रेस (株)大阪共立
徳島放送企画(株) (株)サン神戸映画社

放送局～(株)サンテレビジョン (株)毎日放送 テレビ大阪(株) 読売テレビ放送(株)
びわ湖放送(株) 奈良テレビ放送(株) (株)エフエム滋賀 朝日放送(株)

非会員社～(株)コールツプロダクション (株)放送映画製作所 (株)ベスト映像

(株)メディア・プラザ (株)ウエストワン (株)ytv Nextry

(株)BBC サービス (株)東通インフィニティー (株)ジェイワークス

以上 23社31名が参加いたしました

5. 「放送派遣相談Q&A2013」の発行

「放送派遣相談Q&A2013」は、平成24年10月から平成25年9月までの相談を、Q&Aの形式で16例掲載し、600部発行した。特に平成24年10月1日に施行された改正法案に関する内容に重点をおいた。巻末には今後の労働者派遣法改正に対する協会としての要望書等や、24年改正法に対応する提出書類のひな形を掲載した。平成25年度で9冊目の発行となったが、毎年充実してきており行政関係・放送業界内で高く評価されている。

6. 「改正法実務者セミナー」の開催

平成24年10月1日施行された現在の労働者派遣法であるが、殆どの会員社が労働局への届出を本年4月から6月に提出する。

そこで会員社の実務者を対象としたセミナーを開催した。

「改正法実務者セミナー」

開催日時：平成26年2月14日（金）13：00～17：00

開催場所：日本教育会館第2会議室

対象者：会員社の実務担当者

参加者：会員社48社70名

| 時間 | 内容 | 担当 |
|-------------|-----------------------|-------------------------------|
| 13:00~13:05 | 主催者挨拶 | 小山一彦会長 |
| 13:05~15:00 | 講演Ⅰ 「改正法の実務について」 | アルカディア社会保険労務士事務所 代表 宮本美恵子氏 |
| 15:00~15:15 | 休憩 | |
| 15:15~16:30 | 講演Ⅱ 「労働者派遣法改正について」 | 放送派遣相談センター運営委員会 田部谷進事務局長 |

《「放送派遣相談センター」の評価》

「放送派遣相談センター」の運営は、平成25年度で9年目となり、毎年開催しているセミナー等は会員社・放送局・派遣先会社にとって、かなり浸透してきている。新たな労働者派遣法案が今国会に提出され、早ければ平成27年4月1日施行予定である。放送業界全体に影響が大きい大改正である。しかし関係先派遣の8割規制やマージン率の公表及び離職して1年以内の派遣禁止など、改めたい規制は現在まで手つかずの状況である。次回の改正法を契機に、現在放送関連派遣事業で問題となっている派遣労働者の過重労働の問題改善や適正な派遣料金の制定等に向け、放送業界全体が明るく働き安い職場環境に変貌して行くように協会として努力を継続したい。

V. 「セミナー・講演会等の開催」

1. 「平成25年度派遣責任者セミナー」

別項のとおり

2. 「平成25年度地区別勉強会」

別項のとおり

3. 「改正法実務者セミナー」

別項のとおり

VI. 「会報・印刷物・出版物等の発行」

1. 会報「放送派遣48号」の発行

例年通り通常総会、記念講演を中心とした会報「放送派遣48号」を7月に発行した。毎年開催する「スタッフ研修会」や「派遣責任者セミナー」「地区別勉強会」のページを充実させた。会報は時代と共にその役割が変化してきているが、印刷物としての重要性があり、現在は会員社への配布以外に、未加盟の非会員社や勉強会、セミナーの広報活動、入会案内の良きツールとして活用している。次年度も同時期に発行する予定である。

2. 会員拡大の取り組みと異動状況

厳しい環境の中、平成25年度も新たな会員社を6社迎える事ができた。平成26年5月23日（総会時）の会員社は110社の予定である。

平成25年度新規入会社

(株)MCT 東京都新宿区四谷2-8藤井ビル5F

(株)クリア 東京都港区赤坂6-13-16アジミックビル6F

(株)KKT イノベート 熊本県熊本市中央区世安町7番地 KKT ウェル館1階

(株)ジャパンウェイブ 東京都港区赤坂1-12-32アーク森ビル
EAST WING 12階

(株)FBC福放 福井県福井市大和田2-510

(株)キールスタッフィング 東京都港区新橋3-15-8精工ビル

平成26年度4月入会社

(株)フジキャリアデザイン 東京都千代田区有楽町1-7-1
有楽町電気ビル南館18階

以上

3. その他

- *会員名簿（5月）
- *特定派遣事業所調査（9月）
- *新労働者派遣法・需給制度部会情報（10月）
- *「放送派遣相談Q&A2013」（10月）
- *「労働者派遣法テキスト」（11月）
- *新労働者派遣法案要綱（2月）
- *その他、行政情報等を会員社・関係機関に送付した。